

令和8年度 災害支援ナース養成研修 開催要項

- 1 目的 本研修は、災害発生時や新興感染症発症・まん延時に、都道府県において迅速に看護職等の確保を図るため、他の医療機関等への派遣に的確に対応できる看護職を養成する。
- 2 主催 厚生労働省
公益社団法人日本看護協会 公益社団法人福島県看護協会
※本研修は、法律に基づき厚生労働大臣が実施する研修を、日本看護協会が厚生労働省から委託を受けて実施するものである
- 3 日時 1) オンデマンド研修 令和8年9月1日(火)～10月31日(土)
2) 演習(集合研修)
【災害】令和8年11月25日(水) 9:30～16:10
【感染症】令和8年11月26日(木) 9:30～15:00
- 4 会場 福島県看護会館みらい 郡山市本町一丁目20番24号
- 5 対象 以下の要件をすべて満たす者とする。
 - ・災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする者
 - ・厚生労働省への名簿の事前提出、都道府県行政への修了者リストの提供及び「災害・感染症医療業務従事者」への登録、およびEMIS(域域災害救急医療報システム)への登録に同意する者※すべての看護職を対象とするが、勤務する医療機関において、医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として配置される予定の者を優先的に受付ける。
- 6 定員 50名
※定員を超えた場合は、旧災害支援ナース登録者を優先して受講決定をいたします。
- 7 研修内容 1) オンデマンド研修及び集合研修
(1) オンデマンド研修(eラーニング配信) 総論・災害各論・感染症各論
別紙プログラムのとおり
*施設または、自宅で受講(パソコン等準備・有線LANでの接続またはWi-Fiを推奨している)
9月1日～10月31日まで受講し、終了後オンデマンド研修受講証明書を看護協会に提出(提出期限:11月13日(金)正午まで) 提出方法:別紙案内
(2) 集合研修 災害・感染症 (別紙プログラムのとおり)
*オンデマンド研修終了者が対象
- 8 申込期間 令和8年7月1日(水)～25日(土)

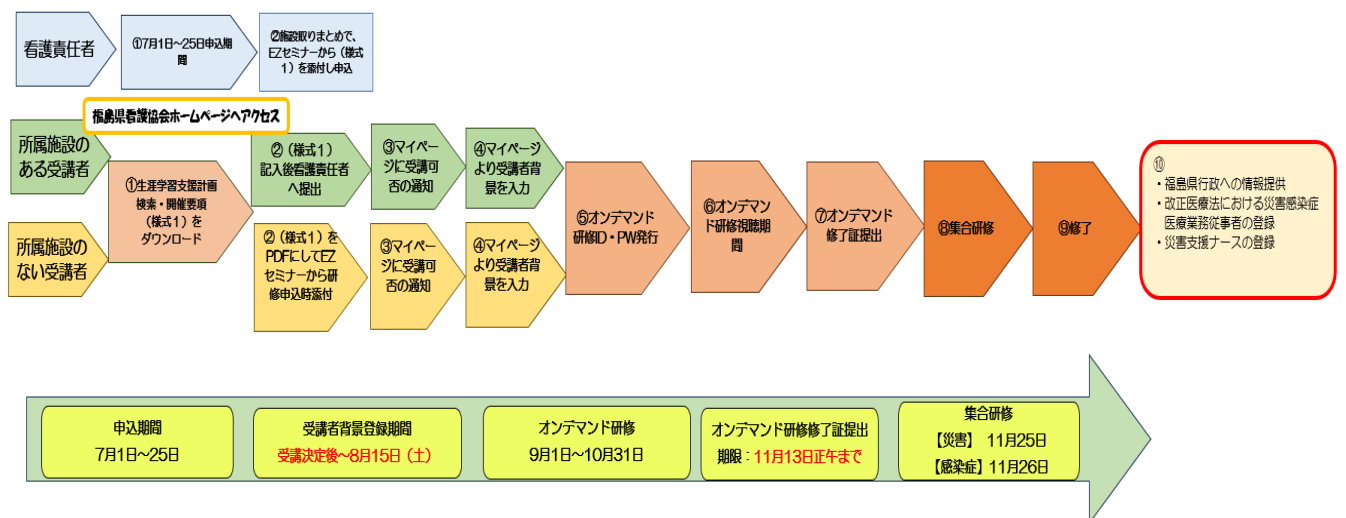
9 受講料 無料

- 10 申込方法
- 1) 所属施設のある方：看護管理者（医療機関）、部門長（医療機関以外）を通じて、施設取りまとめで申込
 - 2) 所属施設のない方：マイページを開設し、個人単位で申込

- 11 申込時
- 1) 提出書類
(1) 申込者記入【様式1 同意書】

- 12 受講決定 令和8年7月下旬
受講可否については、マイページにお知らせいたします

13 研修スケジュール



- 14 その他
- 1) オンデマンド研修(e-ラーニング配信)の終了が確認できない場合、集合研修(演習)の受講ができませんのでご注意ください。
 - 2) オンデマンド研修と集合研修は数ヶ年をかけて修了することはできません。同じ年度での受講となります。
 - 3) オンデマンド研修の修了と集合研修(演習)を全て修了した者に修了証を発行します。
本研修は、研修修了後に「研修修了者」として名簿を福島県及び日本看護協会へ提出します。また、医療法第三十条の十二の二に定める「災害・感染症医療業務従事者」として厚生労働省へ登録されます。研修受講には、厚生労働省への名簿の事前提出／福島県行政への修了者リストの提供及び「災害・感染症医療業務従事者」への登録／EMIS(広域災害救急医療情報システム)への登録に関する同意が必要となります。
 - 4) 災害支援ナースとして派遣されるには、所属施設と福島県が協定を結ぶ必要があります。